

平成 28 年度  
事業計画書

介護老人福祉施設

姫路・勝原ホ一ム

## 1. 事業の内容

- |            |                                                                    |
|------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) 事業の指定  | 介護老人福祉施設                                                           |
| (2) 事業の名称  | 特別養護老人ホーム 姫路・勝原ホーム                                                 |
| (3) 指定番号   | 2874000561                                                         |
| (4) 施設の所在地 | 〒671-1201<br>姫路市勝原区下太田 573<br>TEL 079-273-1311<br>FAX 079-273-4321 |
| (5) 事業開始   | 平成元年7月1日                                                           |
| (6) 管理者    | 施設長 石田文徳                                                           |
| (7) 利用定員   | 50人                                                                |

## 2. 事業の目的

身体上又は精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受ける事が困難な要介護者を受け入れる。

そして、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とし、利用者に日常生活を営むため必要な居室及び共用施設と介護福祉サービスを提供する。

## 3. 事業の基本方針

利用者にとってかけがえのない第二の人生を自立した一人の人間として、楽しく幸せに生き甲斐がある生活が送れるよう、いたわりと思いやりのある暖かい雰囲気の中で質の高いサービス提供に努める。

## 4. 処遇の基本理念

- (1) 自己決定の尊重  
利用者自身の主体性や意思を尊重した処遇
- (2) ADLの向上を目指す  
現存能力を活用して、心身の自立を目指す援助や支援
- (3) 利用者の生活を豊かにする

## 5. 処遇の基本方針

利用者の主体性・ニーズ・医師を尊重し、現存能力を活用し、動機付けなどの支援によって自立性を引き出し、生活の質の向上に努める。

利用者が安心し、心身ともに生き生きとした生活が叶うよう、明るく楽しく、いたわりと思いやりのあるあたたかい家庭的な処遇を目指す。

職員は、常に利用者を主体とし、利用者の立場に立って考え行動することを基本とする。そのために技術や知識の積極的な集積、さらに、施設内外の研修に参加するなど事故の向上に努める。

## 6. 事業目標

「“人権の尊重”の理念の基、常に利用者の立場で考え、笑顔で暮らせる支援を行う」

利用者にとって、居心地の良い場となるよう、受容・傾聴に努め、共感的対応を実践し、この施設で最期まで生活できてよかったと主観的満足感が得られる支援を目指す。

- (1) 「人材育成の充実」を本年度も掲げ、職員はもちろん実習生への指導・育成にも力を入れる。確立された育成体制のもと、安心して誰もが働ける“気づける介護職員”を目指して施設全体で取り組み、更なるモチベーションの向上を図る。
- (2) 「生活の質の向上」として、従来型の多床室という環境であるが、職員の意識や連携はもちろん、日々の三大介護の中で出来る限り工夫して、時間に追われない“ゆとり”のある介護を目標に取り組む。利用者の皆さんが安心して穏やかに過ごせる環境を目指す。
- (3) 地域において、家庭的で明るいイメージが得られるように日々の行事や交流会は継続しつつ、初心に戻り、挨拶・言葉遣い・表情などの基本的な処遇における意識の向上を図ることで利用者や家族、ボランティアとの更なる「信頼関係の構築」を目指す。

## 7. 処遇の目標

- (1) 一人一人の人権・人格を尊重した暖かい処遇
- (2) 「自立支援」を念頭に、ADLの自立だけに留まらず、「自己実現」を目指した処遇
- (3) 言葉として訴える事の出来ない、又、自己主張の出来ない部分に気づき配慮した処遇
- (4) 一人一人のニーズの受容と認識、それに基づいた個別処遇計画

## 8. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指 定 基 準
	常 勤	非 常 勤	パート	
施 設 長	1名			1名
事 務 長	1名			
事 務 員	1名		3名	
介護支援専門員	1名			1名
生活相談員	1名			1名
訓練指導員	1名			1名
看護職員	3名		1名	2名
主任介護員	1名			看護師を含めて (3:1)
介 護 員	18名	2名	7名	
管理栄養士	1名			1名
調 理 員		1名	10名	
医 師			1名	1名
理学療法士			1名	
作業療法士			1名	
宿 直 員			2名	
そ の 他			2名	
合 計	29名	3名	28名	

☆ 短期入所生活介護（18床）の職員数も含む

## 9. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
施設長 事務長 事務員 介護支援専門員 生活相談員 管理栄養士	通常 9:00～17:45 遅出 10:00～18:45
看護職員 訓練指導員	通常 8:30～17:15 遅出 10:00～18:45
主任介護員 介 護 員	早出 7:45～16:30 通常 9:00～17:45 遅出 10:00～18:45 超遅出 11:00～19:45 夜勤 18:00～10:15
調 理 員	早出 6:00～14:45 通常 9:30～18:15 遅出 10:45～19:30
医 師	毎週水 13:00～15:00
宿 直 員	通常 18:00～ 8:00

## 10. サービスの種類及び概要

サービスの種類	概 要
食 事	・毎日何らかの食事の選択を行う。 ・季節に応じたメニューを提供する。
入 浴	・入浴又は清拭を週2回行う。
お 誕 生 会	・保育園の園児を招待してお誕生日会を行う。 (第2水曜日)
ピ ク ニ ッ ク	・散策公園にて季節を感じながらの昼食をすすめる。(4月～9月) ・ドライブに出かけ、季節の木や花を観賞する。(春・秋)
買 物 外 出	・ショッピングセンター等へ買物に行く。(毎月1回)
リ ハ ビ リ	・理学療法士・作業療法士によりリハビリを行う。(毎週木曜)
散 歩	・ボランティアの方と一緒に近隣に散歩に出かける。 (第2・4木曜日)
アロマテラピー	・専門のボランティアの方によるアロマオイルを活用したマッサージを受ける。(毎月1回)
散 髪	・理容師の訪問により散髪を行う。(実費) (毎月第3月・火曜日)
スヌーズレン	・離床が困難な利用者に対し、音楽やアロマを使用しながらマッサージやストレッチを行い、関わりを持つ。

## 11. 年間行事計画

月	行 事 内 容
4 月	・ お花見
5 月	・ 下太田花祭り ・ 朱の会との交流会 ・ つくし会との交流会 ・ 移動販売
6 月	・ 姫路若葉保育園との交流 ・ 家族会総会 ・ バーベキュー大会
7 月	・ 七夕会 ・ やながせ祭り見学 ・ 勝原区納涼の集い見学
8 月	・ 納涼大会 ・ そうめん流し ・ 和太鼓交流会
9 月	・ 寿会 ・ 保育園運動会見学 ・ ドライブ外出 (コスモス畑) ・ 右扇会との交流会
10 月	・ ふれあい運動会 ・ 秋祭り見学 (吉備神社 魚吹神社) ・ マッサージ施療 ・ お祭りごっこ見学
11 月	・ 勝原小学校交流会 ・ 虹色の風との交流会 ・ ふくろうの会との交流会 ・ 東坂老人会との交流会
12 月	・ クリスマス会 ・ 幼児音楽フェスティバル鑑賞 ・ もち花作り
1 月	・ 初詣 (吉備神社・魚吹神社) ・ 書初め
2 月	・ 節分 (豆まき) ・ やながせ保育園児とお別れ会 ・ 入所者との意見交換会
3 月	・ 梅林公園見学 ・ 勝原小学校との交流会 ・ 姫路若葉保育園との交流会

## 12. クラブ活動・その他

クラブ名	実 施 日	時 間
笑いヨガ	毎月 1 回実施 (不定期)	10:30~11:15
アロマテラピー	毎月 1 回実施 (不定期)	10:15~11:30
体操クラブ	毎月 1 回実施 (不定期)	10:30~11:15
花の会	毎月 2 回実施 (第 2・4 水)	10:30~11:15
散歩	毎月 2 回実施 (第 2・4 木)	10:30~11:15
お誕生会	毎月 1 回実施 (第 2 水曜日)	10:30~11:15
上映会クラブ	毎月 2 回実施 (不定期)	13:30~15:00
絵手紙クラブ	毎月 1 回実施 (不定期)	10:30~11:15
お化粧品クラブ	毎月 3 回実施 (不定期)	10:00~11:15

クラブ名	実施日	時間
陶芸クラブ	毎月 1 回実施 (不定期)	10:30~11:15
習字クラブ	毎週 水曜日実施	13:30~15:00
理学・作業療法	毎月 2 回実施 (不定期)	13:30~1:30
スヌーズレン	毎月 2 回実施 (不定期)	13:30~14:30
理学・作業療法	毎週 木曜日実施	14:00~16:00
買物外出	毎月 1 回実施 (不定期)	10:30~13:30

### 13. 週間事業計画

	月	火	水	木	金	土
第 1 週	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 移動パン	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ
第 2 週	入浴 リハビリ 避難訓練	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 移動パン お誕生会	入浴 散歩 リハビリ	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ
第 3 週	入浴 世代間交流 散髪 リハビリ	入浴 世代間交流 散髪 リハビリ	入浴 リハビリ 移動パン	入浴 世代間交流 リハビリ	入浴 世代間交流 リハビリ	入浴 世代間交流 リハビリ
第 4 週	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 移動パン	入浴 散歩 リハビリ	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ

### 14. その他の事業

(1) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 (姫路市委託事業)

シルバーハウジングの入居者に対し、生活援助員 (L S A) を派遣して、生活指導、生活相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供する。 職員 1 名

(2) 認知症予防教室の開催 (兵庫県委託事業)

認知症に関する関心を高め、認知症予防、早期発見、早期受診につなげる。

(3) 介護技術講習会 (兵庫県委託事業)

要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから、講習会を開催する。

(4) 介護業務 1 日体験講座 (兵庫県委託事業)

年間 1 回。特別養護老人ホームにおいて介護職員の確保が困難な状況を踏まえ、中高年層、子育てを一段落した女性、離職者等を対象に、特別養護老人ホームにおける実際の業務を 1 日体験する機会を提供する。

#### (5) 介護職員初任者研修

年間2回。介護を行う際に必要な基本的な知識と技術、その考え方の過程を理解することを目的とし、学生から中高年層まで幅広く受講でき、短期間で取得できる資格。やながせ福祉会の職員が主に講師となり開催する。

#### 15. 施設の安全対策

避難訓練（毎月、第2月曜日）

3月は、網干消防署と合同避難訓練の実施。

#### 16. 広報紙の発行

毎月、ホームだよりを発行する（年12回）。

#### 17. 職員の処遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きな姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会や講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、十分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

#### 18. 委員会

- (1) 認知症委員会 (2) リスク管理委員会 (3) 感染・衛生委員会  
(4) 医療的ケア安全対策委員会 (5) 栄養委員会 (6) 介護向上委員会  
(7) 褥瘡・拘縮予防委員会 (8) 在宅サービス委員会①、②  
(9) 安全対策委員会 (10) 身体拘束・虐待防止委員会  
(11) レクリエーション委員会 (12) OJT教育委員会

#### 19. 施設内職員研修

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報研修に関する研修 認知症研修	全職員 介護職員	施設長・事務長 認知症委員会
5月	医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア 安全対策委員会
6月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
7月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
8月	栄養に関する研修	介護職員	栄養委員会
9月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上委員会
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介護職員	褥瘡委員会

月	研 修 名	対 象	研修担当
11月	社会資源に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
1月	社会資源に関する研修	全職員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

#### 特別研修

月	研 修 名	対 象	研修担当
6月	リスクマネジメント研修	全職員	外部講師
9月	産業医研修会	全職員	産業医
10月	福祉サービス研修	全職員	管理者

#### 20. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修
- ・認知症介護実践（実践者）研修
- ・認知症介護実践（実践リーダー）研修